

四国経済産業局 知的財産担当者育成セミナー(西条会場)

知的財産管理技能検定受検も視野に入れ、企業等の担当者を育成

知的財産管理の基礎知識

★知的財産の基礎知識を身につけませんか？

★知的財産の初歩的なレベルとされる「知的財産管理技能検定3級」程度の知識を学習するセミナーを開催致します。

「知財の基礎」について、全5回の講義を分かりやすい講師オリジナルのテキストで学習していただけます。(知的財産管理技能検定公式テキスト(定価¥3240)も進呈します)

加えて、知的財産管理技能検定の過去問題をもとに演習を行い、検定試験に対応できる実力も身につけていただけます。

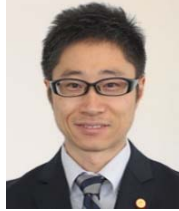
また、知財総合支援出張窓口を設置し、セミナーの合間に企業のお悩みをご相談いただけます。



前田特許事務所
北口里英 弁理士



前田特許事務所
坂元孝之 弁理士



前田特許事務所
藤本知志 弁理士



前田特許事務所
川北憲司 弁理士

<講師プロフィール>

電機、機械メーカーなどにて開発担当や知的財産部で先行技術等の発掘・権利化・調査業務を担当。その後、特許事務所などで知的財産業務、法務に携わるとともに、毎年多数の知的財産管理技能検定セミナーを担当。

日時

各回ともに14:00~17:00

※原則として講義は5回ご出席頂きます(やむを得ない事情等がございましたらご相談承ります)。

1. 平成30年 8月24日(金) 「知的財産とは(全体構造)、特許法」
2. 平成30年 9月21日(金) 「特許法、侵害対策、実用新案法」
3. 平成30年10月25日(木) 「意匠、商標法」
4. 平成30年11月14日(水) 「著作権法」
5. 平成30年12月12日(水) 「その他(条約、不正競争防止法、他) + 問題演習」

※個別相談(要予約):セミナー各回の休憩時間や講義終了後の時間に開催

参加費

無料

定員

30名

会場

西条商工会議所 2階会議室 (西条市朔日市779-8)

対象

- 知的財産の初歩的・基礎的な知識を身につけたい下記の方
- ・中小企業の知財ご担当者様(担当者に着任予定の方や経営者・創業予定の方含む)
- ・中小企業の支援機関ご担当者様(商工会や地公体関係者の方等)

実施:愛媛県知財総合支援窓口 一般社団法人愛媛県発明協会

松山市久米窪田町337-1テクノプラザ愛媛 内

TEL 089-960-1103 FAX:089-960-1106

E-mail: eiii@ehime-hatsumei.or.jp

(申込は裏面をご覧ください)

知的財産管理の基礎知識

西条会場 セミナー申込票

お手数ですが、下記申込票に必要事項をご記入のうえ、
8月20日(月)までにFAX、又はメールにてお申込下さい。

事業所名	<input type="checkbox"/> 起業予定(予定があればチェックください)	
主な事業内容		
所在地	〒 -	
電話/FAX	TEL	FAX
メールアドレス		
受講者名(役職)		
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
相談内容		

※ご記入いただきました内容は、当窓口による企業様支援およびセミナー参加受付のみに使用します。

【申し込み先】

愛媛県知財総合支援窓口 一般社団法人愛媛県発明協会

<http://www.ehime-hatsumei.or.jp/>

FAX:089-960-1106

電話:089-960-1103

E-mail: eihi@ehime-hatsumei.or.jp

担当:石丸